令和元年第４回　飯塚市議会会議録第３号

　令和元年９月９日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第７日　　９月９日（月曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより本会議を開きます。９月６日に引き続き、一般質問を行います。１６番　吉松信之議員に発言を許します。１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

けさ方の台風１５号の動きにつきましては、気になるところではございますが、気象予報士として、やはり台風は生きていると感じているところでございます。それでは質問に移らせていただきます。

県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保につきましては、令和元年第３回定例会において一般質問をさせていただいたところでございますけれども、本市の執行部には、事の重大性をご理解いただきまして、私どもとともに動いていただいていることに、まずもって感謝申し上げます。そこで改めまして、この県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保についての進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　県道穂波嘉穂線のＪＲ福北ゆたか線高架下の狭小箇所改良の進捗状況につきましては、第３回定例会後の本年８月８日に、黒石、片山、ニュータウン大分の３自治会並びに大分小学校、筑穂中学校ＰＴＡ会長の連名で、ＪＲ筑前大分駅西側の高架下に位置する県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保について要望書が提出され、８月２２日に地元自治会長、地元市議会議員、県議会議員とともに飯塚県土整備事務所に対して、市からの副申を添えて要望をさせていただきました。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　ただいまの飯塚市の説明に、地元の動きをつけ加えさせていただきますと、県に対しまして、改めて要望書を提出することになったわけでございますが、そこに至るまでには、地元の自治会長さん、大分小学校、筑穂中学校のＰＴＡとも協議を重ねまして、やはりここは県に対してもう一度、要望書を提出しようということになりました。そして、先ほどの答弁にありましたように、８月２２日に福岡県飯塚県土整備事務所長に直接、県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保について、要望書を提出いたしました。要望書を提出するとともに、県側の所長以下６名の職員と意見交換を行いました。その際、改めまして、当該箇所がコンクリートの壁と簡易な鉄パイプで囲まれたわずか４２センチメートルの歩道を多くの通勤者、そして通学路として子どもたちが通っているという事実、その鉄パイプには車が接触した無数の傷があるという事実、車椅子も通れない、いつ重大事故が発生してもおかしくない状況であるということを説明いたしました。そして、地元の自治会長からも十数年来の要望に対し、放置したままの状況の早期解決に向けて強い要望がなされました。このような動きの中で、飯塚市として、今後の方向性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　飯塚県土整備事務所といたしましても、現場に何度も足を運び、歩行者の安全確保の必要性は十分に認識されており、過去に検討した経緯の説明を受け、事業費が大きいことから、早急に措置できる対応を実施したいとの回答でございました。今後の方向性につきましては、警察協議による当面の対策として、車道を縮小し、歩道を約１メートルに拡幅する提案があり、今後、地元の方々と現地での確認を行うこととなっております。また抜本的な対策として、ＪＲ軌道下での可能な工法についてＪＲ九州との協議を早急に進めていただくよう要望しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

この路線の改良は、約１５年前から要望し続けてきた問題でありますが、今回の取り組みによって、県が前向きな対応を示されたということは、まず一歩前進だと思っております。しかしながら、この問題は単に現状の危険性を排除するだけの応急的な処置だけで終わらせてはならないと考えております。なぜなら、当該箇所は将来のＪＲ筑前大分駅周辺の開発にも大きなネックになっているということでございます。大分駅周辺には大分小学校があり、茜ゴルフクラブ、総合運動公園など、スポーツ施設が充実し、うぐいすため池には全国でもトップクラスのカヌークラブ、そのカヌーが池に浮かび、そのうぐいすため池の周囲には１．３キロメートルの散策路があり、水と緑に囲まれた最高のロケーションであります。また筑前大分駅には、快速電車が全て停まり、博多駅まで最短で２７分で結ばれ、市内でも最も福岡都市圏に近いポテンシャルを有しています。既に、筑前大分駅周辺にはＡコープやうぐいす台住宅を初め、いろんな住宅地がありますが、さらに駅に隣接する旧大分小学校跡地の宅地化が予定され、今後の発展が期待される地区でもあります。このような条件が整っている地区でありながら、ここに住もうという人にとって、たった１カ所の問題がとげのように障害になってはならないと思っております。私は、一部の地域のことばかり言っているようでございますけれども、このことは、飯塚市全体にとっても、定住促進の重要なポイントであります。このようなことから、早期に当該箇所の歩行者の安全が確保されることによる波及効果ははかり知れません。つまり、この問題の抜本的解決は、飯塚市全体の問題だと捉えていただかなければならないと思っています。飯塚市も既にそんなことはわかっていると、今回の答弁で、ＪＲ九州に対しましても協議を要望しているということでございますので、大変心強く思っております。有意義な答弁をありがとうございました。

次に移らせていただきます。道の駅についてお尋ねいたします。令和元年６月現在、我が国には１１６０カ所の道の駅がありますけれども、この道の駅というのは、市町村に１カ所というのが原則だということですが、そもそもこの制度は、どのような目的で導入されたのか、その基本のコンセプトをお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　国土交通省が示しております道の駅の概要によりますと、道路網の整備が進み、移動手段としての自動車が一般的となったことにより、長距離ドライブがふえ、女性や高齢者のドライバーが年々増加しております。そのような中、道の駅は交通の円滑な流れを支えるため、高速道路に整備されておりますサービスエリアやパーキングエリアのように、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、２４時間利用できる休憩施設や道路や地域の情報を提供する施設としての情報発信機能、当該施設を接点に活力ある地域づくりを行う地域連携機能の３つの機能をあわせ持つ施設として設置され、また、２００４年に発生いたしました新潟県中越地震を契機といたしまして、防災の拠点としての機能も追加されておるところです。当時、道の駅は国が定めております道の駅登録案内要綱に基づき、１９９３年、平成５年に第一次登録がなされまして２６年が経過しており、地域の創意工夫により地域活性化の拠点として活用する取り組みが進展してまいりました。地元の名産物や観光資源を生かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　道の駅については、休憩機能、情報発信機能、そして地域連携機能という３つの機能があると。そして、防災拠点としての役割も加えられたと。地域にとっては、垂涎の施設と思われますが、この道の駅という施設の整備方法はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　道の駅を設置する場合は、市町村や公益法人等が道路管理者と一緒になって推進していくこととなりますが、一般的に市町村が国土交通省に設置申請を行い、国土交通省が登録手続を行うことになっております。また、その施設の内容といたしましては、道路管理者のほうが整備するものとしまして、駐車場、休憩所、トイレ、ベンチなどの休憩施設と道路情報を提供するための情報発信施設が、一般的に道路管理者によって整備されております。一方、市町村等が整備するものといたしましては、第２駐車場、公園、レストラン、物産館、休憩所、トイレ、宿泊施設等の地域振興施設となっておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　施設の整備について要約いたしますと、駐車場とかトイレという休憩施設、それから情報発信施設というのは、道路管理者、地方整備局が整備すると。そのほかの公園、レストラン、物産館、防災拠点というようなものは、地域振興施設として市町村が整備するということになっているということでございますが、過去にも、この道の駅については同僚議員から質問があったところでございますが、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にもつながり、防災拠点にもすることができるということで、機能としては申し分のないものでございますし、財政的にも休憩施設と情報発信施設は、道路管理者の地方整備局が整備するということでございますので、何から何までいいことずくめのような感じでございますが、この道の駅について、何ゆえ飯塚市に存在しないのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　道の駅の設置につきましては、これまでも福岡県飯塚県土整備事務所を訪問いたしまして、国、県の助成制度の確認のほか、整備を行う場合の手続関係や福岡県内の整備状況について、所管部署において話を伺っているところでございます。道の駅を設置するには、２４時間利用可能である環境がまず必要でございます。かつ十分な駐車場整備が可能な用地の確保や複合施設としての地域振興施策の整備の内容、運営形態等のほか、既存のスーパーや小売店への影響など、さまざまな課題が問題点として考えられておりますことから、これまで設置に至っていなかったという状況でございます。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　ただいまの答弁で、やはりこれだけ有意義な施設が飯塚市にないということは、いろんな問題がある、幾つもの条件があるということはよくわかりましたけれども、ただいまの答弁に私の考えで、もう一つつけ加えさせていただくならば、地元の熱意という大きな条件がもう一つあろうかと思っております。ということで、過去の経緯や問題はいろいろございましょうが、時代は大きく動いております。その中で飯塚市として、今後、道の駅に関して、どのように取り組んでいくお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　道の駅は、そのほとんどが幹線道路などの通行量の多い道路の沿線における商業施設といたしまして、地域の農産物や商品を販売するなど、地域活性化効果をねらって運用されております。そのようなことから、消費者に来ていただく、出向いていただくための運営ができるかどうかといったところが、重要なポイントになろうかと思います。また、道の駅も過当競争時代に突入しておりまして、中には業績不振に陥る施設も全国的には見られることなどから、今後、道の駅の整備を行っていくには、既存の小売店等と差別化を図るなど、さまざまな整備手法につきまして、調査研究が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　先ほどの答弁では、道の駅はつくるだけでも、いろんな問題があるということでしたが、そしてまた今の答弁で運営についても、過当競争の時代に突入したということで、商業施設として失敗しないためにも、いろんな調査研究が必要であるということで、これはやはり容易ではないと、たやすくないということがよくわかりましたけれども、さらに肝心の財政についてお尋ねいたします。施設整備を進めるためには、用地確保、整備計画の策定、準備段階での費用、建設を行うための費用など、そういう費用が発生しますけれども、このような費用に対して何らかの補助金や交付金の支援があれば助かると思いますけれども、何か期待できるような補助があるのかないのか、わかる範囲で結構でございます、お答え願います。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　平成３０年度に国土交通省が道の駅の企画提案の募集をした際の資料により、お答えさせていただきます。道の駅の事業は、国土交通省が所管いたしておりますので、道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等の道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供という基本部分の施設については、社会資本整備総合交付金等による支援や、直轄道路事業の実施による支援がございます。また、道の駅には地域振興に寄与するという目的もございますので、道路に関する施設以外に直売所や観光レクリエーション施設といった地域振興施設が一般的に併設されていることが多いようでございます。このような施設につきましては、その内容により、関係省庁の交付金等の支援があるようですが、多岐にわたっておりますので、現在、詳細は把握できておりません。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　関係省庁の交付金の支援があるようだということですが、詳細は把握できていないということで、このことに関しましては、いろんな条件が絡み合って、難しいんだろうということは想像にかたくないところでございますが、それでは、それ以外に例えば道の駅の整備に過疎対策事業債は活用することが可能でしょうか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　道の駅を整備するに当たり、どのような施設を整備するかにもよりますが、道の駅を整備する場所が過疎地域に指定されており、また、過疎地域自立促進計画に事業が計上されている場合で、過疎対策事業債の対象事業として認められるメニューに該当すれば活用は可能であると考えられます。過疎対策事業債の対象事業として認められているメニューにも限りがございまして、道の駅において整備する全ての施設が該当するかどうかでは、国や県との協議が必要となります。事業計画が具体的に検討される場合には、その活用について検討すべきものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　過疎対策事業債が使えるかどうかは協議の必要があるということですが、それは可能性があるということで理解をさせていただきます。いろいろと道の駅についてお尋ねをしてまいりましたが、一概に道の駅と申しましても、運営主体の問題、土地の問題、財政、人材といろいろな課題があり、決して成功例ばかりでないということで、道の駅をつくるには幾つもの大きなハードルがあるということは承知いたしました。しかしながら、飯塚市には長崎街道の筑前六宿の歴史があり、今は国道２００号線として、１日３万台もの車が行き交う、今も昔も交通の要衝であります。そして、筑穂牛もある、うちのたまごもある、長野ばあちゃんの地元の食材を使った料理もある、安心な食材が買える場所は単なる休憩所ではなくて、旅行者にとっても地域の玄関口となり、地域にとっては経済の活性化や雇用の創出や防災の拠点にもなり得るということで、道の駅には、はかり知れない地域振興の未来がございます。ということで、道の駅をつくり、運営するためには幾つもの大きなハードルはあるということですが、反対に、この道の駅には、はかり知れない地域の未来があるということで、この相反する２つのものをどうするかということでございますが、私は、座して未来を待つよりは、ウォームハート、熱い心、クールヘッド、冷めた頭、冷静な頭脳で、飯塚市に道の駅をつくるべきであると考えております。その場所が頴田地区であってもいいし、八木山地区であってもいいし、庄内地区であってもいいし、筑穂地区であってもいいと思っております。飯塚市に１カ所ですから、どこであってもいいと思いますが、なぜなら、今から道の駅をつくるということは、行政主導ではなく地域のパワーが、それがなければ幾つものハードルを越えることは決してできないということですから、乗り越えるだけの力があれば、どこの地区でも資格は十分だということだと思います。最後に、私もしっかりと道の駅の構想をウォームハートとクールヘッドで実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前１０時２４分　休憩

午前１０時４０分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。５番　土居幸則議員に発言を許します。５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　私のほうからは、今回３つのことについてご質問させていただきます。まず、地方公共団体の各種業務における民間委託等についてお尋ねします。本市は平成２３年に民間委託等に関する指針を策定し、業務の民間委託に取り組んでおられますが、具体的内容と現状についてお答えください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

　民間委託等に関する指針におきましては、民間委託等に取り組む事務事業定型的業務、専門的業務、期間集中的業務、施設管理運営業務、イベント・研修等業務、現業業務、その他代替可能な業務の７つの類型に分けて検討することといたしております。本市におきましては、現在多くの事務事業において民間委託等に取り組んでおりますが、その代表的なものといたしましては、定型的業務では市民課窓口業務委託、飯塚市浄水場運転管理及び料金収納等業務委託、専門的業務では自治体クラウド電算システム業務の外部発注、期間集中的業務では職員健康診断業務の外部発注、施設管理運営業務ではオートレース場の包括的民間委託、イベント・研修等業務では各種研修業務の外部発注、現業業務では給食調理業務委託、ごみ収集業務委託等を実施しているところでございます。

○議長（上野伸五）

５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　それでは、市民課の窓口業務についてお尋ねします。市民課では窓口業務の民間委託を行っているとのことですが、どこの業者にいつから委託されていますか。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市では、平成２４年度から民間委託による窓口業務を開始いたしました。１回目は平成２４年度から平成２８年度までの５年間を日本コンベンションサービス株式会社九州支社に業務を委託しております。また、２回目は平成２９年度から令和３年度までの５カ年を株式会社福岡ソフトウェアセンターに業務委託しております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では、委託の業務内容はどのようなものかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　現在委託しております主な業務内容としましては、住民票の写し等各種証明書の交付に関する業務、住民異動届に関する業務、印鑑登録に関する業務、自動車臨時運行許可に関する業務等でございます。国の公共サービス改革基本方針に示された民間事業者に取り扱わせることが可能な業務の範囲内で業務委託を行っております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では、業務委託の成果をどのように捉えているか答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　民間に業務委託した成果といたしましては、接遇対応技能等、民間業者の持つノウハウを活用し、市民サービスの向上を図ることができていると考えております。さらに、繁忙期や繁忙時間帯等に合わせて、事務従事者を増員するなど、柔軟な人員配置が可能となり、このことも市民サービスの向上につながっております。また、市職員の削減による人件費減による財政効果等、民間委託の成果は大きいと捉えております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　まさにおっしゃるとおりだと思います。民間委託することで、市民サービスの向上や財政効果といった成果があるということですが、逆に委託の問題点はないのでしょうか。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　委託業務従事者は、継続して窓口業務に従事する方が多いため、そのスキルは年々向上しております。市職員の窓口業務の経験が不足することが懸念されますが、市職員におきましてもスキルの向上に努めております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　それでは、民間委託したことで市職員の業務に対しての意識変化はどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　業務の審査、決定の公権力の行使は市職員が行っております。責任感を持って業務に従事し、スキルの向上にも努めておるところでございます。委託業務従事者と市職員の業務内容には違いがございますが、市民サービスの向上のために、お互いに切磋琢磨し、業務を遂行しております。公務員としての意識啓発にもつながっているものと考えております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では次に、民間委託等に関する今後の方向性はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

　平成２６年度からの１０年間を期間として取り組んでおります飯塚市第２次行財政改革大綱に基づいて、その具体的な取り組み事項を定める本年度からの５カ年を計画期間といたしました第２次行財政改革後期実施計画におきまして、平成２３年度に策定いたしました飯塚市民間委託等に関する指針の改訂を行うことといたしております。市民サービスの向上や効果的、効率的な事務事業の実施に向けたアウトソーシングの手法は年々変化しており、また民間事業者に取り扱わせることができる業務範囲も改定されていることから、これまでの民間委託等の導入状況や社会経済情勢などを反映した新たな指針を策定することで、より効果的な民間委託等の推進を図ってまいります。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　変化の激しくなるこれからの時代、多様化した行政サービスが求められるかと思われます。柔軟で迅速な対応がなされることを期待しております。

　では、次の質問に移らせていただきます。本市職員の現状について、飯塚市の職員の現状についてお尋ねします。まず、２０１９年４月時点での職員の総数、男女構成比は正規職員、非常勤職員合わせてどのくらいになりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　常勤職員、本市のフルタイム勤務の職員でございますが、一般職が男性５０３人、女性３４３人、計８４６人、任期付が男性３人、女性２２人、計２５人、再任用が男性７人、女性４人、計１１人、合計で男性５１３人、女性３６９人、計８８２人となっており、男女の構成比は男性５８．２％、女性４１．８％となっております。非常勤職員、短時間勤務の職員でございますが、任期付、男性４人、女性９人、計１３人、再任用、男性５０人、女性１５人、計６５人、嘱託職員、男性７９人、女性１２４人、計２０３人、臨時職員、男性８４人、女性３６０人、計４４４人、合計、男性２１７人、女性５０８人、計７２５人となっており、男女構成比は男性２９．９％、女性７０．１％でございます。なお、この中に常勤、非常勤の特別職は含んでおりません。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では次に、一般職の年齢分布はどうなっているかお示しください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　５０歳代が２３０名、４０歳代が３２１名、３０歳代が１４８名、２０歳代が１４６名、１０歳代が１名となっております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　それでは、参考までにお尋ねしますが、長期的に休んでいる一般職の方はどのくらいおられますか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　令和元年８月１日現在でお答えいたします。病気休業中の職員１１名、育児休業中の職員１６名、配偶者同行休業１名となっております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では次に、飯塚市の一般職の職員数の推移についてお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　本市の一般職員の過去５年間の４月１日時点の職員数の推移でございますが、平成２７年度８６２人、平成２８年度８５３人、平成２９年度８３２人、平成３０年度８４３人、平成３１年度８４６人となっております。ちなみに、平成１８年合併時の一般職の職員数は１２５３人でございます。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　それでは、続いて総職員数における一般職員、嘱託、臨時等の人員変動の今後の見通しはどうなるとお考えかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　本市の非常勤職員である嘱託職員及び臨時職員につきましては、今後、民間委託や情報化による合理的な効率化に伴って減少傾向にあると考えております。一方、一般職員につきましては、平成１８年３月２６日合併時に、１２５３人いた職員を行財政改革を進めるに当たり、行財政改革実施計画第１次改訂版において、平成２５年度まで８７９人とする職員削減計画を掲げ、事務事業の整理、効率化、民間への委託化、組織の合理化、効率化を進めながら定員管理を行ってまいりました。その結果、平成２６年４月には８７６名と定員計画を下回る削減効果を上げております。その後策定しました第２次行財政改革大綱におきまして、公共施設の整備など新たな行政課題もあり、職員定数の削減は、厳しいとの判断から削減定数の設定は行っておりません。先ほどもお答えしましたが、過去５年間の推移を見ますと微減となっておりますが、今後の職員数につきましては、当分の間、大きな増減はないものと考えております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　それでは、続いて内容、中身のほうについてお尋ねします。このような行財政改革をしながら、質の向上に努めてこられたわけですが、多様化する行政サービスにおける職員の専門性も含めたスキルアップの取り組みについてお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　飯塚市では人材育成基本計画の求める人材像を育成すべく、研修計画に基づき、飯塚市職員研修所内研修、派遣研修、自己啓発研修を実施しております。本市の職員研修計画では毎年重点項目を掲げ、時代の変化に即した研修を取り入れながら、既存の研修とあわせて、職員一人一人の能率向上を図っているところでございます。例えば、多様化するニーズに応えるためには、組織の活性化が必要になりますが、そのためのスキル向上として、コーチング研修や人事評価研修といった所内研修に取り組んでおります。また、採用１０年程度以上の中堅職員につきましては、スペシャリストとして専門的知識や技術を高める時期と捉えておりまして、福岡県市町村職員研修所における各種専門研修を初め、先進的な施策情報や知識、スキルを持った自治大学校や市町村職員中央研修所への研修派遣を、技術職の職員につきましては、国や県が行う技術職研修などの派遣研修を行うことで、より高度な専門的知識を学ぶ機会を設けております。今後も時代の変化に即した研修の随時検討、実施をしてまいりたいと考えております。また、公務員として世の中の動き乗りおくれることなく、時代の変化に適応できる人材を育成するため、必要なテーマについては時機を逸することなく、研修に取り入れ、時代に応じた公務員として職務を行えるよう研修を実施してまいります。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　職員の定数管理については、行財政改革を行いながら実施してきたとのことですが、たとえ職員数が充足していたとしても、長期にわたって休む職員がいれば、その職場は大変な状況になります。また、行政サービスもどんどん多様化しています。そんな状況に対応できる組織づくりと人材育成、そして職員の適正配置について、今後も十分に検討して、効率的、効果的な行政経営をしていただきますようお願いします。

　それでは、次に移らせていただきます。次に、マイナンバー制度について、マイナンバーカードの普及率についてお尋ねします。現在のマイナンバーカードの交付率を教えてください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　総務省が令和元年７月１日現在の全人口に対する交付率を発表しておりまして、その数字といたしましては、１３．５％でございました。また、令和元年７月３１日現在の福岡県内の人口に対する交付率といたしましては、１２．０％となっております。本市のマイナンバーカードの発行状況でございますが、令和元年７月３１日現在で２万３９４枚、人口に対する交付率といたしましては、１５．８％となっております。これにつきましては、県内では、岡垣町の１８．９％、宗像市の１８．５％、糸島市の１７．７％、大牟田市の１６．２％、県内５番目の交付率となっておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　マイナンバーカードの交付率は全国で１３．５％、福岡県内で１２．０％、本市は１５．８％、県内５番目ということで、県内では交付率が高いとのことですが、まだまだ普及しているとは言いにくいですね。

では次に、マイナンバーカードを利用した自治体ポイントについてお尋ねします。マイナンバーカードの普及を推進するために、国においてマイナンバーカードを活用した自治体ポイント事業が来年７月より実施されると聞いております。その内容について教えてください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　現時点では、国においてマイナンバーカードの普及を強力に推進することと、消費税率引き上げに伴う消費活性化策として、来年７月よりマイナンバーカードを利用した自治体ポイントの取り組みが実施される予定であります。事業概要としましては、国民がマイナンバーカードにクレジットカードにて前払いをすることで自治体ポイントを購入し、購入したポイントで地域商店での買い物やオンラインショッピングで地域の産物の購入が可能となる仕組みで、ポイント購入の際に、国費にて１０％程度のプレミアムポイントが付与されるものです。なお、国民は買い物やオンラインショッピングを利用したい自治体のポイントに交換し、商品を購入することとなります。本市におきましては、今年度、本事業の広報等の事前準備を予定しており、本定例会に準備にかかる経費について一般会計補正予算案として提出させていただいております。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　では本市においても、この事業に対し広報等を行うということですが、市民の方にはわかりやすい周知をしていただくとともに、マイナンバーカードの普及に努めていただくようお願いいたします。

では続いて、マイナンバーカードの今後の利用方法についてお尋ねします。本市においては、現在、マイナンバーカードを利用してコンビニでの住民票等の証明書発行サービスを実施していますが、市民の方はまだまだ知らない方が多いかと思います。このサービスについて、市民の方への周知方法はどのようになっているかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　コンビニ交付の周知方法ですが、ホームページへの掲載、窓口におきましては、本庁１階エントランスモニターにて動画での広告、ポスター掲示、窓口用封筒にコンビニ交付のお知らせを記載、転入転居の手続やマイナンバーカード申請手続をされた方への説明、マイナンバーカード出張窓口開設時での説明等、周知に努めているところでございます。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　コンビニで証明書が受け取れる利便性を、さらに市民に対し周知していただきたいと思います。

では次に、マイナンバーカードの今後のさらなる利活用についてお尋ねします。マイナンバーカードは、令和３年３月より健康保険証として利用されると聞いております。マイナンバーカードの普及率も飛躍的に上がっていくことも考えられます。さらなる利活用について何か検討しておられれば教えてください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　マイナンバーカードの利活用につきましては、本年２月にマイナンバーカード利活用専門部会を、また８月にマイキープラットホーム活用専門部会を庁内において設置し、市民サービスに直結する窓口支援システムや、自治体ポイント事業への利活用等を調査研究しておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　５番　土居幸則議員。

○５番（土居幸則）

　マイナンバーカードが普及しても、利用方法が少ないとカードを持っている意味がないと思います。現在、調査研究をしているとのことなので、市民が利用できるサービスをふやしていただきたいと思います。

では最後に、これは要望になりますが印鑑登録証明書は、マイナンバーカードがあればコンビニでも受け取ることができますが、窓口にマイナンバーカードを持参しても、印鑑登録証明書は受け取れません。印鑑登録証を兼ねた飯塚市民カードを持っていないと、窓口では印鑑登録証明書を受け取ることはできませんが、市民にとっては同じようなカードを２枚持っていなければいけませんし、なぜ２枚持っていないといけないのかも非常にわかりづらいかと思います。今後は、マイナンバーカードを持っていれば、コンビニでも窓口でも印鑑登録証明書を受け取れるように制度を改正していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１１時０２分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。３番　光根正宣議員に発言を許します。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。今回は空き家対策についてお尋ねいたします。空き家対策につきましては、４年前、私が初当選させていただいたときに一般質問をした内容でございます。その後、本市としても実態の調査や対策計画、また空き家バンクの設置などがなされておりました。本年４月に公表されました総務省のデータによりますと、全国の空き家数は、平成３０年の調査で平成２５年の前回と比べ２６万戸ふえ、合計８４６万戸となり、過去最高を更新しております。２０３３年には２千万戸を超えるとの予測もされております。この空き家対策の方向性としましては、一つは危険性のある空き家の撤去、もう一つは、空き家の利活用であると思います。そこでお聞きいたします。本市の空き家対策については、平成３０年３月に策定した飯塚市空家等対策計画に基づき行われているものと理解しておりますが、まず、本市の空き家の状況についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２８年度に、空家等実態調査を実施いたしました。この調査は、市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物を対象に現地調査を行い、空き家等を特定したものでございます。住民基本台帳及び水道の使用状況等により、空き家等ではないと判断した住居等を除く居住実態が不明な１万９４５０戸の建築物を対象に調査を行い、３４８６戸の空き家があるという結果になっております。そのうち、居住可能な問題のない空き家が１１２７戸、改修すれば居住可能な空き家が９５４戸、居住不能または大改修が必要な空き家が９９１戸、敷地内へ立ち入りができない等の理由で判定不可能な空き家が４１４戸となっており、過半数以上が有効利用のできる空き家となっております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　本市には空き家が３４８６戸あるということですが、この調査は平成２８年ですが、この調査の後、状況の変化があると思いますが、調査以後の空き家の把握はどのようにされているか、お聞きいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　現時点では、それ以降に同様の調査は実施しておりません。そのため、市民の方々等から相談を受けることで把握しているのが現実でございます。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　相談があってから個別の対応をされているということでしょうか。では、この調査によって得た情報はデータベース化をされていると思いますが、そのデータの利用に関する今後の課題等はどのようなことがありますか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２８年度空家等実態調査につきましては、飯塚市空家等対策計画を策定する際に、空き家の数等の基礎資料等としての活用を目的としていたことから、所有者等の調査までは至っておりません。そのため所有者等の把握は必要とは考えておりますが、全部を把握するには多大な時間を要しますことから、現実として厳しいものと考えております。ただし、そのデータを活用し、空き家の利活用調査を行っております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　調査では空き家の場所、また状況など大まかな情報で所有者等の詳しい情報は、これからであると。時間を要する、こういうことでしょうか。では、現在あるデータを活用した事例をお知らせください。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　空き家の利活用調査を目的に、空家等実態調査のＡ判定の居住可能な問題のない空き家のデータをもとに、平成３０年度につきましては、福北ゆたか線沿いの駅周辺にある２７件の空き家調査を実施しております。また、本年度につきましても、市内小学校周辺の２３８軒の空き家につきまして実施しております。なお今後につきましても、空家等実態調査の結果の有効利活用につきまして、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　確認いたしますけれども、利用可能な空き家のうち、昨年は駅周辺の２７件、今年度は小学校周辺の２３８件について調査し、そのほかは個別に相談があったときに対応しているということでしょうか。では、今後の実態調査の予定はどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　現在の飯塚市空家等対策計画につきましては、令和４年度までの計画期間となっておりますことから、空家等対策の推進に関する特別措置法等の改正等により見直す必要がある場合には、その基礎資料が必要であるため、令和３年度に実施する必要があるものと考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　ありがとうございます。令和３年度に実施するということですね。それでは、空き家に関するいろいろな相談があると思いますけれども、この相談件数はどれくらいありますか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２８年度から平成３０年度までの実績でございますが、平成２８年度につきましては８４件、平成２９年度につきましては１０３件、平成３０年度につきましては１２０件の相談を受けており、年々ふえ続けている状況であります。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　また相談内容について、主にどのようなものがあるかお知らせください。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　相談内容としましては、主に空き家の隣接者からによるものであります。内容としましては、敷地内の雑草等の繁茂や立ち木等の越境、また目につきやすい屋根等の破損や雨どいの破損等でございます。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　年々、この空き家に関する相談件数はふえているようでございますが、所有者が適切な管理をしなければなりませんけれども、この空き家の所有者等への啓発等は行っておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　空き家の適切な管理は、空家等対策の推進に関する特別措置法により、第一義的には所有者等がみずからの責任により的確に対応することが前提でございます。そのため、所有者等への意識の啓発が必要と考えておりますので、昨年度は隣組回覧制度によるチラシの回覧、本年度は固定資産税納税通知書に、チラシを同封して適切な管理への啓発を行っております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、具体的な相談を受けた当該対象の空き家については、どのような対応とっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　まず、所有者等の調査にて確定を行い、把握した段階で、空き家の状況がわかる写真を添付した文書を送付いたしております。その後改善が進まなければ、文書の再送等を行い、面会できる状況であれば所有者等を訪問し、助言等を行い改善を図っております。ただし、改善に至るまでの期間につきましては、ケースによって異なりますが、特に相続登記が完了してないケースにつきましては、相続関係人調査等に時間を要するため、早期解決に至っていないのが現状でございます。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　相談を受けた以後、相談された方への対応はどのようになっておりますか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　先ほどの答弁と重複いたしますが、空き家は第一義的には所有者等がみずからの責任により的確に対応することが前提でございます。しかしながら、所有者確定までの時間や所有者の生活状況等により迅速な対応ができない場合も多くございます。そのため、できる限り相談者には定期的に対応状況等を報告するように努めております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　現在、人口減少また超高齢社会にあって、今後も多くの空き家が生まれてくることは確実となっております。相続者または所有者が確定するまでには、長い時間を要するということが最大の課題だと思います。そこがわからなければ、次に進むことはできません。体制の強化を含め、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、空き家の利活用等についてお聞きしますが、飯塚市空家等対策計画の中の空家等対策の具体的な取り組みに、空家等及び跡地の活用の促進を掲げておりますが、現在、どのような取り組みをされているかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　現在、空き家の利活用につきましては、都市建設部内の住宅政策課及び都市計画課において連携を図りながら進めております。まず、住宅政策課におきましては、飯塚市空家等対策計画にも掲げました空き家バンクの活用について、平成３１年４月に飯塚市空き家情報バンクの名称にて、空き家バンク事業を開始しております。制度の概要といたしましては、平成３０年度に福岡県が創設しました福岡県版空き家バンク制度に参画し、取り組んでいるものでございます。周知方法といたしましては、市報や市ホームページで行い、あわせて固定資産税納税通知書にチラシを同封し所有者等に直接周知する効果的な手段として実施いたしました。十数件の問い合わせはあっておりますが、８月末時点での登録件数はゼロ件でございます。登録要件に至らなかった要因といたしましては、相続登記が完了していない等により、登録要件を満たしていなかったものが要因として考えられます。

次に、都市計画課におきましては、空き家等を活用したまちづくりの観点によるリノベーション事業を計画しております。本事業は民間主導での住宅地、市街地再生の身近な成功モデルを創出し、その後の自立した地域のまちづくり活動につなげていくことを目的としております。本年度は、興味のある法人、個人等あらゆる方々を対象としてリノベーション講演会、リノベーションスクールの開催を実施することとしております。今後も空き家の利活用につきましては、空き家が地域資源となるように、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　空き家情報バンクにつきまして、現在、登録はゼロ件ということでございますが、この登録に至らなかった理由の相続登記の完了以外に、登録に必要な要件はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　空き家情報バンクの登録要件につきましては、本事業を実施するに当たり、実施基準となります飯塚市官民連携空き家流通促進実施要領を、平成３０年１２月１７日に制定し、その中において、公として事業を進める上で必要と考えられる要件を設定しております。相続登記以外では、建築基準法に基づく接道義務や共有する所有者等の全員の合意が得られるもの、登記簿記載事項の内容と現状が一致しているもの等でございます。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　この空き家バンク制度は、全国でも多くの自治体が行っております。現実に、この制度が機能していない自治体も多くあると聞きます。この空き家情報バンクのメリットについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　飯塚市空家等対策計画にも掲げております利活用可能な空き家の情報提供による空き家の流通を図る手法として考えており、具体的には、空き家の所有者等と利用者をマッチングする仕組みを構築したものでございます。市が行うメリットとしましては、市が保有する情報の活用及び情報発信力と考えております。しかしながら、現在の状況を真摯に受けとめ、よりよい制度になるよう、今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　ぜひともよろしくお願いいたします。今後、登録者がふえていき、この空き家情報バンクを利用して購入された場合の取得費、また改修費などの補助金の補助制度については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　空き家情報バンクを利用した要件としての補助制度はございませんが、取得費の支援につきましては、今年度、飯塚市中古住宅取得補助金を創設しております。概要といたしましては、本年の１月１日以降に飯塚市内にある築１５年を経過した戸建中古住宅等を購入した場合におきまして、３０万円を上限に補助金として交付するもので、申請日におきまして、世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は１人につき１０万円を加算いたします。また、改修の支援につきましては、飯塚市定住促進住宅改修補助金制度がございまして、飯塚市中古住宅取得補助金と併用できるものとなっております。概要といたしましては、要件に満たす工事等を行った場合に、８万円を上限に補助として交付するもので、申請日におきまして世帯に中学生以下の子どもがいる場合は、１人につき２万円を加算するものでございます。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　空き家バンクの利用に関係なく、この改修補助金、また取得補助金が併用できるということで、空き家バンクが形だけに終わらないように、このような補助金制度が利用できますよということで、しっかり市民の方々に周知していただきたいと思います。また、空き家売却の流通促進を民間と連携して推進していただきたいと思います。

次に、本市の老朽危険家屋に対する対応等についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　まず老朽危険家屋の戸数につきましては、現状として具体的な総数は把握しておりません。ただし、対策といたしまして解体する場合に、飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金交付要綱により、補助金を交付いたしております。居住していない要件等を満たす場合に、補助対象経費の２分の１以内で５０万円を限度に補助するものでございます。基本的には、所有者等がみずから申請するものではございますが、本市が把握した場合には、所有者等へ補助金の活用による解体を促す対応も行っております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　市としては、この解体撤去補助金の交付を推進しているということでございますが、この交付実績をお知らせください。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２８年度から平成３０年度までの実績でございますが、平成２８年度につきましては、１６件に対し総額７５５万６千円。平成２９年度につきましては、１２件に対し総額５６６万８千円。平成３０年度につきましては、１２件に対し総額５９３万８千円を交付しております。なお、本年度８月末現在の状況といたしましては、５件に対し、総額２２６万１千円の交付となっております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、この交付要件についてお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　交付要件につきましては、平成２４年１２月７日に制定いたしました飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金要綱により、規定しております。住宅地区改良法に規定する不良住宅で、居住等をしていないことを前提に、所有権以外の権利が設定されていないことや、居住部分の面積が延べ床面積の２分の１以上であること等を要件としております。なお、不良住宅の判定につきましては、住宅地区改良法施行規則に準じた不良度の評定により、評点の合計点数が１００点以上であることとしており、調査項目につきましては、室内は評点項目がないため、外部からの外観調査としております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　危険家屋に関しましては、この事業が非常に有効的な事業であると思いますけれども、まだ市内には老朽した家屋がまだまだ数多く存在しております。まだ何も手当てがなされていないのが現状でございます。今にも崩れそうな空き家に対し、早急に対処することが必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　質問議員が言われます今にも崩れそうな空き家の状況にあるものを把握等をした場合には、繰り返しの答弁にはなりますが、第一義的には所有者等がみずからの責任により、的確に対応することが前提でございますので、その実施が１日も早く進むような働きかけを創意工夫しながら、推進してまいりたいと考えております。その結果、所有者等の対応が見込めない場合、または不特定多数の市民の生命や財産への危険が切迫している場合には、平成３０年１０月９日に制定いたしました飯塚市空家等の適切な管理に関する条例による、緊急安全措置の実施や、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定された手続を行い、最終的には行政代執行等の適用による対応も必要であると考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　特措法の制定によって合法的に危険な家屋に対して、実効性のある対応ができるようになったことは大きいことと思います。しかしながら、現状はその不安解消はなかなか進んでいないように思います。最後に、本市の空き家対策について、これから取り組む施策等についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　現在進めております飯塚市空家等対策計画は、令和４年度までとなっておりますので、本計画の指針に基づき、今後も空き家対策を進めてまいります。また、総務省の本年４月２６日の発表によりますと、平成３０年１０月時点での住宅土地統計調査におきまして、国内の住宅総数に占める割合は過去最高の１３．６％となっており、現状として空き家はふえ続けている状況でございます。そのため将来、周辺に危険や迷惑等をもたらす空き家にならないように、所有者等が使用している段階から、予防の観点での空き家対策等について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　空き家がふえているとの答弁がありましたが、地域で活動する中で、私も同様に感じております。先ほども申しましたように、この空き家対策の方向性としては、１つは危険性のある空き家の撤去、もう一つは、空き家の利活用などでございますが、先ほど答弁がありましたように、空き家が発生しない、発生させない、予防的な仕組みがあればと思います。例えば、広い家をもてあまして、手放すことを検討されている高齢者世帯など、また安くて広い中古住宅に住みかえを希望する子育て世帯などとのマッチングを図る住みかえ支援などを積極的に行っていただきたいと思います。市民が安全で安心して暮らすことのできる生活環境の保全を図るために、ぜひ市としては今以上に切迫した危機感を持っていただき、市の重要課題として体制確保の上、必要な対策に臨んでいただくことを強く要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後　１時２５分　休憩

午後　１時３５分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。９番　永末雄大議員に発言を許します。９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今回は、汚水処理構想につきまして質問をさせていただきます。通告に従いまして質問させていただきますのでどうぞよろしくお願いします。まず公共下水道につきまして聞かせていただきます。汚水処理行政に関しましては、平成２６年９月議会におきまして、私が一般質問をさせていただきました。その際には、汚水処理構想の見直しのタイミングでもありましたので、さまざまな要望をさせていただきました。具体的にはまず１点目としまして、下水道事業会計の財政の健全化、すなわち一般会計からの繰入金の縮減でございます。縮減の具体的な方法としましては、まず下水道への未接続問題の解消、接続率の向上を求めました。また、下水道の整備計画区域の見直しの提言も行わせていただきました。これは整備完了まで数十年かかる可能性のある下水道布設にこだわるのではなく、計画区域を見直して浄化槽設置を促進していくべきではないかというふうな提言をさせていただきました。また要望の２点目としまして、汚水処理人口の普及率の向上を求めました。くみ取り式と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、スピード感を持って取り組むことを要望させていただきました。前回の一般質問につきましては、こういった内容で行わせていただきましたが、それから５年が経過しました。その間、実際に見直された新しい構想にのっとりまして、汚水処理行政が執行されておるかと思いますので、その進捗状況の確認を行うとともに、新たな提言を行わせていただくために今回一般質問させていただきます。それでは、まず最初に見直された汚水処理構想について確認をさせていただきますが、その目的及び目標について、お示しください。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　汚水処理施設の整備につきましては、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業等がございます。汚水処理施設構想では、市全域での各種汚水処理施設の整備と増大する既存の汚水処理施設の長期的かつ効率的な管理、運営について計画的に実施するとともに、持続的な汚水処理システムを構築することを目的といたしております。

次に、平成２６年度に策定いたしました汚水処理構想の目標は、汚水処理人口普及率の向上であり、平成２５年度を基準年とした普及率が７５．９％であるものを、令和７年度を中間目標として、１０ポイントアップの８５．９％、令和１７年度を長期目標として、９４．０％と計画いたしております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今、答弁のほうで少し言及されましたが、汚水処理施設としましては、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水、コミュニティプラントがあるというふうに認識しておりますが、汚水処理構想の中では、それぞれどのような割合での整備計画となっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　汚水処理施設とは、トイレや台所、風呂などからの生活排水を処理するための施設のことを言いますが、飯塚市では公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水、コミュニティプラントの４つに分類されます。これ以外にトイレの排水のみを処理するくみ取り便所や単独処理浄化槽がありますが、これらは、台所、風呂などの雑排水をそのまま道路側溝などに流し、川や水路などの汚れの原因となるため、公共下水道や合併処理浄化槽に変えていく必要がございます。

次に、本市の事業別整備計画でありますが、長期目標であります令和１７年度時点での整備人口及び人口比率を、公共下水道が５万８４３０人で５２．９％、整備面積は１８００ヘクタール、浄化槽が４万３８０５人で３９.７％、農業集落排水が３６４人で０．３％、コミュニティプラントが１１３９人で１．０％といたしております。この計画により、くみ取り便所や単独処理浄化槽を令和１７年度で、３万１５３８人から６６６２人に、２４．０％から６．０％に減少させるものでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　処理構想作成時点の基準年とただいま答弁いただきました令和１７年度の目標数値を比較いたしますと、汚水処理人口普及率は、基準年では７５．９％であるものを令和１７年度には９４．０％にするということでございますので、率にして１８ポイント改善するということになるかと思います。その内訳としましては、農業集落排水とコミュニティプラントにおいては、数字の変化はありませんが、公共下水道の整備促進により７．６ポイント、合併処理浄化槽の整備促進により１０．４ポイントをそれぞれ改善することで、目標達成するという想定になっておるかと思います。それでは、新しい汚水処理構想の策定後、それに基づきまして各事業が進行しておりますが、まず直近の公共下水道事業の進捗状況について、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　下水道事業の進捗状況でございますが、整備率と水洗化率について、平成３０年度末の状況を申し上げます。まず整備率ですが、下水道事業計画面積１８６９ヘクタールに対して、下水道が整備された面積１５４７ヘクタールの割合をいい、８２．８％となっております。また、水洗化率ですが、下水道が整備され、接続できる人口５万９４９７人に対して、下水道に実際に接続してある人口、５万２６５３人の割合をいい、８８．５％となっております。汚水処理構想の策定時であります平成２６年度と比較いたしますと、整備率が７９．６％から８２．８％へ約３ポイントアップ、水洗化率が８６．８％から８８．５％へ約２ポイントアップいたしております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　整備率と水洗化率で回答いただきました。まず整備率につきまして質問させていただきます。平成３０年度末における下水道整備率が８２．８％ということですので、残りの１７．２％の事業計画面積というのは、未整備の状態で将来的な整備を待っている状況だと思いますが、この下水道の事業計画に含まれながらも、未整備の状態にある地区というのは、現状をどのような汚水処理が行われておるんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　未整備地区の汚水処理状況について、具体的な調査等は実施しておりませんが、合併浄化槽やくみ取り便所、単独処理浄化槽のいずれかであると思われます。なお、合併浄化槽につきましては、下水道事業計画区域内でありますことから補助金対象外となっております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　合併処理浄化槽の補助金の対象外ということでございますが、設置費用を全額、自己負担されているということかと思います。設置されている方に関しましては。下水道事業計画区域外でありましたら、設置に対して、例えば５人槽から１０人槽で言いますと、３０万円から５０万円ほどの補助金が出るというふうに記憶しておりますが、それを考えますと、かなりの自己負担を強いられる状況で設置をしているというふうなことになっているかと思います。この状態というのは、おかしいんじゃなかろうかというふうに思います。あくまで下水道の事業計画区域を設定されておるのは、行政でございます。市民がそれを選んでいるわけではありません。下水道の布設を要望しても年間の予算というのも一定額決まっておりますので、いつまでたっても下水道が来ないというふうな地区もあるというふうに聞き及んでおります。このような状況に置かれている地区の方というのはどのように感じますでしょうか。下水道につなぎたくても、下水道はなかなか来ない。そして浄化槽に移行させようとしても補助の対象外になってしまうというのは、私は大変に不公平な状態ができているんじゃなかろうかというふうに感じるのですが、行政として答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　質問議員が言われますように、そのような地域がある現状は、できるだけ早く改善すべき課題であると考えております。そのためには、まずは下水道の計画区域の適正化を図るなど、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、国、県及び関係部署とも積極的に協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　先ほども答弁をいただいたかと思うんですが、汚水処理構想の目標自体を汚水処理人口普及率の向上というふうにされておったかと思います。そして、その具体的な方法としまして、公共下水道と合併処理浄化槽を普及させることだというふうに、おっしゃられていました。そうであるならば、現時点での未整備地区を再検討し、下水道事業計画区域から外していくということも、今後、しっかりと考えていただくべきではないかと考えます。または下水道事業計画区域内であったとしても、浄化槽を設置できるように、単費を投入してでも同額の補助が受けられるようにするというふうな、そういう発想の転換も必要じゃないかと思いますが、この点に関しまして答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　先ほどのご質問の趣旨と同様、不公平感につながるご質問であると理解いたします。解決しなければならない課題であるというふうに理解しておりますので、先ほど答弁の繰り返しになりますが、関係部署と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　以前質問させていただいた際にも、同じような趣旨の質問をしまして、処理構想の前回の見直しの際には、大きく区域というのを見直しもしていただいているかと思いますので、同様に検討のほうをお願いします。

　次に、水洗化率についてでございますが、せっかく下水道が整備されましても、そこに接続されていない世帯があるということは、整備率がそのまま汚水処理人口普及率とみなせない状況が生じていますので、この未接続ということには問題があるというふうに私は考えております。従前から質問をいたしておりますが、この問題につきまして、どのように対応されてきたのか、答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　企業局では未接続世帯に対しましては、職員による戸別訪問でのＰＲ活動やホームページ等を活用して、接続への啓発を行っております。未接続の主な理由といたしまして、金銭的な問題が一番の課題でありますので、融資制度や水洗化補助金、市長部局のリフォーム補助金等の制度を広く周知しているところでございます。その結果、平成３０年度末の未接続戸数は約３１００戸であり、平成２５年度末の約３７００戸から約６００戸減となっております。今後も水洗化の向上に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　平成２５年度末から平成３０年度末までの５年間で約６００戸の未接続戸数が減っていますが、融資制度や水洗化補助金、市長部局のリフォーム補助金等の利用はあっているんでしょうか、その申請状況についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　過去５カ年の各種申請件数の実績で申し上げますと、融資制度が１１件、水洗化補助金が６９件、リフォーム補助金が１０６件となっております。以上のことから、未接続世帯への水洗化に一定程度、寄与したものと考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　５年間で６００戸が接続したということで、一定の活動の形は見えておるというふうに思いますが、まだまだ３千戸以上の未接続世帯があるということでございますので、今後ともしっかりと活動を行っていただきたいと思います。また、そもそもなぜ接続しないのか、どうすれば接続率をもっと上げることができるのかという部分を継続的にしっかりと調査研究していただくことを要望させていただきます。それでは今後、企業局として、下水道事業全体をどのように進めていく考えなのか答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　公共下水道事業は、人口減少等の影響で、事業収益の減少が見込まれる中、持続可能な下水道事業を展開するため、より効果的、効率的な下水道整備の検討が求められています。そうした中、本市では、引き続き下水道整備区域内の水洗化率の向上に努めるとともに、下水道事業の適正化を図るため、国、県などの関係機関や関係部署と協議を行い、もって本市全域の将来的な汚水処理施設の整備や運営を図ることで、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　企業局として下水道事業を担われておるかと思いますので、ぜひ経営の効率化というのを強く期待いたしておりますので、どうぞよろしくお願いします。

　次に合併処理浄化槽について聞かせていただきます。現在の汚水処理構想策定後、合併浄化槽整備事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　専用住宅の合併処理浄化槽を設置する住民に対しまして、循環型社会形成推進交付金を活用し、設置費用の一部を補助金として交付しております。その補助額は５人槽で３３万２千円、７人槽で４１万１千円、１０人槽で５１万９千円となっております。また、過去５年間の設置数と補助金額としましては、平成２６年度が２１９基、８０３３万７千円、２７年度が２２４基８１４６万５千円、２８年度が２２２基、８０７５万１千円、２９年度が２２８基、８０４３万６千円、３０年度が２１０基、７４１５万２千円となっております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　先ほども確認をいたしましたが、現在の汚水処理構想での目標というのは、汚水処理人口の普及率向上でございますが、汚水処理構想策定後、５年経過いたしておりますが、現時点での普及率というのは、実際にどの程度向上しておるのか答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　汚水処理人口普及率は、基準年であります平成２５年度では、下水道４５．３％、合併処理浄化槽２９．３％、コミュニティプラント１．０％、農業集落排水０．３％で合計７５.９％でございました。平成３０年度末では、下水道４６．４％、合併処理浄化槽３３．０％、コミュニティプラント１．０％、農業集落排水０．３％で合計８０．７％、汚水処理人口普及率といたしましては、４．８ポイントアップとなっており、おおむね事業別整備計画どおりに普及率は向上しているものと考えております。また、各事業別では、下水道が１．１ポイントアップ、合併処理浄化槽が３.７ポイントアップ、農業集落排水及びコミュニティプラントにつきましては変わっておりません。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　それでは、汚水処理構想で汚水処理人口普及率の目標設定と比較いたしますと、どのような進捗状況になっておるのか伺います。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　汚水処理人口普及率の平成３０年度の目標設定８０．１％に対しまして、実績で８０．７％でございます。目標設定より０．６ポイント上回っておりまして、計画どおりに進捗していると考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　策定されている構想どおりに事業が進んでいるということは確認いたしましたが、実際にこの汚水処理構想も平成２６年度に策定されて５年が経過しており、再度の見直しというのも検討する時期に来ているんじゃなかろうかと思いますが、具体的な見直しの時期をお持ちであればお知らせください。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　福岡県下水道課への聞き取りでは、福岡県汚水処理構想を平成２９年３月に策定しており、この汚水処理構想に基づく、広域化・共同化計画の策定を令和４年度までに行わなければならないため、次期構想の見直し時期は令和５年度以降になるのではと回答を得ておりますが、明確な時期はわかっておりません。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　令和５年度以降との答弁でございますが、私としては早めに見直す必要があるんじゃなかろうかと考えますが、その点につきまして再度答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　下水道事業の適正化につきましては、関係部署との協議を行いながら進めてまいりたいと思っております。質問議員が言われます汚水処理構想の見直しにつきましては、福岡県が策定を予定しております広域化・共同化計画の結果を踏まえ取り組んだほうが、より効率的、効果的ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　県の計画につきましては、その動向を注視していくというのは当然に必要かと思いますが、一方で先ほどから指摘をさせていただいておりますように、汚水処理人口普及率というのをもっとスピード感を持って高めていくということも同じく重要であるかと思います。今後ますます水質の保全、環境保護に対する市民意識というのは高まっていくというふうに考えております。そのような中、現在示されている２０年ほど先の目標を少しでも前倒しで達成していくという意気込みが必要じゃなかろうかと思いますし、下水道事業会計の健全化、老朽管対策でありますとか、集合処理方式と個別処理方式のどちらが果たして費用対効果が高いのかというふうな、継続的な比較、検討というのは、常に行われるべきじゃなかろうかと考えます。以上のようなことを考えたときに、施策のスピードが上がらない、汚水処理行政全体を見渡す中で処理方式の最適化が進展しないことの大きな原因の一つとして、同じ汚水処理行政につきまして、下水道については企業局が担当し、浄化槽については市長部局が担当するという縦割りの弊害というのが出ているんじゃなかろうかというふうに考えます。仮にこの一本化が実現できれば、下水道整備計画区域内における未整備問題でありますとか、未接続問題への対応に対しまして、従前とは異なる形でのアプローチというのが可能になっていくんじゃなかろうかというふうに考えます。また、市民の方にとりましても、水洗化の相談をするときに、現状では公共下水道については下水道課、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽については環境整備課、農業集落排水については農林振興課となっています。特に下水道課は穂波庁舎にあることもありまして、市民サービスの向上という点で考えましても、汚水処理担当部署の窓口を一本化するということのメリットは、大変に大きいと考えますが、この点につきまして答弁をいただけますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　質問議員が言われますように、汚水処理方式により担当の部署及び場所が異なっている現状があり、その弊害の一例として、合併処理浄化槽補助金申請を行う際、下水道事業計画区域の確認、これにつきましては、穂波庁舎の下水道課で行い、農業集落排水区域の確認は本庁の農林振興課で確認する必要があり、申請にはご不便をかけている実情がございます。今後は市民サービス等の向上及び汚水処理事業の普及促進について、関係部署との協議を行うとともに、窓口の一本化についても、他の自治体の体制等を参考にしながら検討していきたいと考えます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひ積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。最後の質問とさせていただきますが、汚水処理人口の普及には、くみ取り式や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換していくということは、大変に重要であるということを従前より何度も指摘してまいりましたし、公明党の光根議員からも昨年の１２月議会で同様の要望が一般質問において行われておりました。この点につきまして、何か新しい対策などのお考えがありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　今年度から浄化槽設置補助金に加え、くみ取り便槽と単独処理浄化槽及び配管の撤去費用の一部についても、国の補助対象となることとなっております。現在の循環型社会形成推進交付金の計画が来年度までとなっておりますので、次期計画の策定時までに検討を行いたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひ、積極的な検討のほうをお願いいたします。最後に要望で終わらせていただきます。合併処理浄化槽への転換が進まない理由の一つとして、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の撤去費用がネックになるというふうに聞いております。隣の田川市におきましては、市独自に合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助金を創設されています。ぜひ本市でも負けないような、充実した転換の補助制度を検討していただけるように要望いたします。また、転換に結びつくためには、それを行うための動機が必要だとの問題点も、何度も確認いたしておりますが、それについても、リフォーム補助金、空き家の対策、ＵＩＪターンなどによる移住支援などの複数の政策を組み合わせることで解決策というのは必ずあると考えますので、ぜひ柔軟な思考、広い視野でのご検討いただくように要望して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明９月１０日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時０５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　村　上　　　光

議事総務係長　　太　田　智　広

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　藤　中　道　男

　　都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　中　村　洋　一

.